

「緊急事態宣言」解除にあたっての日本共産党の提言

**県民の命と暮らしを守るため、補償と支援を継続的に行うとともに、
感染第二波・第三波も見据え、PCR など検査体制と医療体制の抜本的強化を**

2020年5月29日

日本共産党熊本県委員会
委員長 松岡 勝
県議会議員 山本伸裕

新型コロナウイルスの猛威から県民の暮らし・いのちを守るべく、連日ご尽力されている関係者の皆様に心からの敬意と感謝を申し上げます。

蒲島郁夫県知事は5月14日、政府が39県の「緊急事態宣言」を解除するという状況をふまえ、5月21日から休業要請を全面解除することを表明しました。政府は5月25日、緊急事態宣言を全面解除しました。

外出自粛や休業など県民や事業者による必死の努力で、新規の感染者は減少しました。

ところが日本のPCR検査数は他国に比べて桁違いの少なさです。人口1000人あたりのPCR検査人数は、イタリア29.7人、ドイツ25.1人、アメリカ15.6人、韓国11.6人で日本は1.8人、OECD36カ国平均22.9人です（4月30日現在OECD調べ）

熊本県の場合、5月26日までのPCRの検査件数は3878件（うち陽性は48件）熊本県の人口は約174万8千人ですから、人口1000人あたりのPCR検査数は、2.21人です。

発表されている感染者数自体が、感染の実態を十分反映しているとはいえません。むしろ、感染状況の全体像は未だ把握されておらず再び感染する危険をはらんでいるのではないのでしょうか。

医療の専門家は、ほとんどの人がウイルスへの免疫をもっていない現状では、今後「第二波、第三波」の可能性が高いと指摘しています。

世論調査では、新型コロナウイルスへの感染が再び拡大することについて「大いに心配」（45%）「ある程度心配」（47%）と合計9割を超える人が不安を感じていることが明らかになっています（「朝日」5月25日付）

新規感染者が減少している今の時期にこそ、今後の感染拡大（感染第二波、第三波）を見据えて、検査体制と医療体制の抜本的強化を急いで行う必要があります。

「宣言」が解除されたからといって、補償と支援が終わるわけではありません。これからも、「新たな生活様式」を求める以上、自粛にともなう補償はセットであるべきです。コロナ感染は長期化が予想されています。県民の営業と生活を守る支援と補償を事態が収束するまで継続的に行うことが引き続き重要となっています。

こうした観点から、県民の命と暮らしを守るため、感染第二波、第三波も見据え、いま熊本県が緊急におこなうべき対策を以下、提言するものです。

(提言1) 県民の切実な声と要望にもとづき、今後も、以下のような補償と支援を継続的に行うこと

- (1) 県独自の「休業要請にもとづく事業者の支援」について
 - ・ 県は接待を伴う飲食店などへの休業要請を5月20日まで延長している。休業要請と一体で補償する立場からすれば、協力金を加算し、7日以降に協力した事業者にも支給すること
 - ・ 休業要請協力金と事業継続支援金を大幅に増額し、対象を拡大すること（最近開業して前年や前月と売上が比較できない事業者、売上減少30%未満の事業者など）
 - ・ 県の事業継続支援金の対応が遅く、早急に給付されるようにすること
- (2) 熊本市は独自に休業・時短事業者に家賃8割補助を決めている。県としても対象者を広くして家賃、リース料などの固定費支援を行うこと
- (3) 事業者などへの支援策にともなう添付書類は簡素化し、スピード感を持って対応し、給付を急ぐように国に求めること
- (4) 融資の活用にあたっては、税金滞納等があってもコロナで影響を受けているところには門前払いをしないこと
- (5) 県の融資にあたって、セーフティーネット保証について性風俗とは無関係の風営法許可を受けているスナック等にも対応すること
- (6) 中小業者、フリーランスの売上げが対前年比30%以上減少する場合は租税関係を免除、執行停止にすること
- (7) 国の「小規模事業者持続化補助金コロナ特別対応型」の対象外となる事業者に対して県独自の支援を行うこと
- (8) 事業者の固定資産税の減免を行うこと
- (9) イベント中止、延期によるキャンセル料、会場費などの必要経費を補てんすること。文化分野への支援を強化すること。
- (10) 国保税減免を市町村に急いでつくるように要請すること
- (11) コロナの影響で内定取り消しとなったり失職したりする方が急増しており、県として雇用支援を強めること
- (12) ひとり親の支援について
第二次補正予算で具体化された「ひとり親世帯」に5万円の臨時特別給付金について、県として上乘せを行なうこと
- (13) 子育て世代の支援について
 - ・ 山鹿市は、今年度（来年3月末）生まれてくる子どもに一人10万円の給付金支給、今年6月から来年3月末まで学校給食費と保育園の副食費の無償化を実施。山鹿市のような子育て支援策を県独自で行うこと
 - ・ 子ども医療費助成制度の対象年齢を引き上げること
- (14) 農家の支援について
 - ・ 肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）で補てんできない肥育農家分（一割分）を県単独事業で支援するとともに、マルキンで補てんできない収入の減少分について県単独で支援すること

- ・コロナの影響でスイカ農家、メロン農家などの収入が減少しているので、支援を具体化すること
 - ・今年度「次世代人材育成事業」を終了する農家が、コロナの影響で安定した収入が確保できない場合、県独自に支援を行うこと
- (15) 県復興基金を活用して災害復興住宅の家賃の減免、猶予を行なうこと
被災者は、4月から新たに家賃の負担が増えた上にコロナ危機で収入減も予想されるので家賃の減免、猶予を検討すること
- (16) 県営住宅家賃の新型コロナ減免を行うこと、新型コロナの影響で住まいをなくした人へ県営住宅を提供すること
- (17) 学校休校にともなう学校給食食材の補てん（3、4月の発注した分は補てんされるが5月は補てんしていない）は、すべて補てんすること。要保護・準要保護世帯（就学援助世帯）に対して、休校期間中の給食費分を支援すること。
- (18) コロナ禍のもと安心して過ごせる学校を～学校再開にあたっての提言
- ・感染抑止の「物理的距離」を確保し、学習指導を進めていくために、少人数学級（20人以下）の実施を。当面、教職員の加配や空き校舎を活用するなどの緊急対策をとる。
 - ・特別支援学校については設置基準を策定し、過大・過密の解消をすすめる。
 - ・教育課程については、学習指導要領に拘束されるのではなく、子どもや学校の実態を踏まえて教職員の集団的議論にもとづく柔軟な教育課程づくりを
 - ・熊本市がタブレットなどによる学習を推進している。県の責任で全児童・生徒がオンラインで授業できるようにタブレットなどの環境の整備をすすめること
- (19) 外出自粛によって増加が懸念されるDVや子どもの虐待に対して、相談・支援体制の拡大と緊急避難先の確保につとめること
- (20) 学生への支援について
- ①「生活維持者が住民税非課税である」という条件をつけず、すべての生活に困窮している学生に5万円の支援を行うこと
 - ②県立大学の学費の減免を実施すること
- (21) クラスタを生まない避難体制を
自治体の防災計画では、小中学校などの体育館が主要な避難所になっている。しかし、体育館は新たな感染クラスターになる危険性があるので、体育館でコロナ感染症が発生しないように、何に留意し、設備（敷物、マスク、消毒剤、食料と水の備蓄など）をどう整備するかなどの備えを急ぐこと。解体していない仮設住宅の活用なども検討する。

（提言2）PCRなどの検査体制の抜本的強化についての提言

「相談センターに何度電話してもつながらない」、「かかりつけ医から相談しても検査が受けられなかった」「38度を超える熱が出たので保健所に電話したが、濃厚接触者との関係がはっきりしないということでPCR検査が受けられなかった」という県民の声にこたえて、以下3つの点を検討することを求めます。

1、本県のPCRなどの検査体制の抜本的強化は、「医療と社会経済を維持するための社会基盤の整備」（日本医師会のCOVID-19有識者会議の中間報告書）であり、感染第二波、第三波を見据えた「出口戦略」のカナメという位置づけを明確にすること

日本共産党熊本県委員会は、「緊急事態宣言」の解除という事態に際して、PCRなど検査体制の抜本的強化で感染の全体像を把握することが、いわゆる「出口戦略」のカナメであり、感染拡大防止と経済活動再開を両立させる最大のカギであると考えます。

日本医師会有識者会議の「中間報告書」の「提言」は、次のように述べています。

「COVID-19患者の診断・治療と救命とともに、院内感染による一般医療に対する医療崩壊を防ぐことが喫緊の課題となっている。それと同時に、検査体制の拡充は、パンデミックにおいて継続して戦略的な対策が必要な医療と社会・経済・生活の基盤維持のためのバイタルサインとして必要不可欠なことは明らかである。すなわち、世界的にも、緊急事態の発動・解除や都市封鎖においては、PCR検査に基づく再生産数（R、感染者一人が感染させる人数）がその指標として活用されている。また、緊急事態が繰り返し発動され、社会経済が疲弊することを防ぐためにも、医療や介護施設などのハイリスク群を保護しつつ、社会経済活動へ参加の指標として、PCR検査や抗体検査を参考とすることが望ましい。すなわち、COVID-19と共生していく上でPCR検査は医療と社会経済を維持するための社会基盤であると認識する必要がある」（「中間報告書」12頁）

PCR検査の拡充を求める声は経済人からもあがっています。通商産業省（現・経済産業省）出身で政府の新型コロナウイルス対策のための諮問委員会のメンバーでもある経済学者の小林慶一郎氏（東京財団政策研究所研究主幹）は、3月に自らが発起人となって発表した共同提言で「検査体制の整備」を提起。「検査の目的は感染拡大の防止から、実態把握（エビデンス）確保に転換させる」ことが重要と指摘しています。

蒲島知事は、5月14日の臨時記者会見で第二波に備えた対策として、本県のPCR検査について述べています。本県のPCRなどの検査体制の抜本的強化は、「医療と社会経済を維持するための社会基盤」の整備であり、感染第二波を見据えた「出口戦略」のカナメという位置づけを明確にして、具体化すべきではないでしょうか。PCR検査体制強化のための予算措置は、「医療と社会経済を維持するための社会基盤の整備」強化のための予算化であることを明確にすべきではないでしょうか。

2、集団感染（クラスター）を追求するため検査を絞るといふこれまでの検査方式を転換し、第二次医療圏ごとに最低一箇所以上（10か所以上）の「PCR検査センター」の設置と設置のための予算措置を決断すること

蒲島知事は、5月14日の記者会見で、感染第二波にむけ「検査件数を拡大するため、PCR検査センター設置に向けた検討を進めています」と言っていますが、「設置に向けた検討をすすめる」という発言に留まっています。

しかし、安倍首相の検査方式の転換表明（4月17日記者会見）を受けて、全国の自治体ではPCR検査センターをつくる動きが始まっています。全国の自治体は、第二波、第三波に備え、1カ月間で東京都29カ所、神奈川県16カ所など全国でPCR検査センターが110カ所で設置されています（「日経」5月21日付）

長野県では、4月24日に発表した県の補正予算でPCR検査センターを県内20カ所

に設置する予算を10億3千万円計上しました。1か所平均5000万円です。

熊本市は、6月中にPCR検査センター開設のため9760万円の予算計上

熊本市は、5月の臨時議会で、6月中にPCR検査センター設置（運営は熊本市医師会に委託）のため、9760万円の予算を決めました（施設整備費助成5670万円、運営委託費4090万円）。設置の目的として「かかりつけ医の紹介により、保健所を通すことなくスピーディーに検査を実施。今後の感染拡大（感染第二波）を見据えた検査体制をつくる」としています。検体採取はウオークスルー方式で検体目標は、一日40人80検体を目標にしています。

熊本県は、PCR検査センター設置の予算を計上していない。

5月1日決定された専決予算の「PCR検査体制の強化」1億2千万円は、検査試薬購入、PCR検査機器導入支援であり、長野県、熊本市のようなPCR検査センター設置の予算ではありません。

「感染第二波、第三波」を見据えた本県の「出口戦略」のカナメとして、少なくとも第二次医療圏ごとに最低一か所以上のPCR検査センターを設置する（10箇所以上）ことを決断し、その設置のための予算措置をただちに具体化することを提言します。

3、公費によってPCR検査をうけることができる対象者を拡大する

- ①妊婦及び立ち会いを希望するパートナーが公費でPCR検査を受けられるようにすること
- ②介護、福祉、保育、教育等の現場で働く人たちが、公費で定期的にPCR検査を受けられるようにすることを提言します。

（提言3）新型コロナ患者に対応する万全な医療体制を確保するとともに、 新型コロナウイルス患者を受け入れている医療機関とともに、すべての民間医療機関とそれらの医療従事者の活動に本格的財政支援を行なうこと

新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れた全国269病院では、収入に対する利益の割合を示す4月の利益率が、前年同月比12.2%減のマイナス11.8%に落ち込み、平均1億円の赤字に陥った事が、日本病院会と全日本病院協会、日本医療法人協会の合同調査結果で明らかになりました。院内感染などで病棟を一時的に閉鎖せざるを得なかった146病院の経営悪化はより顕著で、4月の利益率はマイナス16%、平均1億2,245万円の赤字に追い込まれました。新型コロナの感染患者を受け入れていない病院を含め、外来患者が感染を警戒して大幅に減ったことなどが影響しています。有効回答を得た1,049病院全体でも、前年同月比10%減のマイナス9%で、平均3,600万円の赤字でした。3団体は、「緊急な助成がなければ、今後新型コロナへの適切な対応は不可能となり、地域

での医療崩壊が強く危惧される」と警鐘を鳴らし、早急な支援を国に求めています。

政府は重症感染者の受け入れ病院に対して一部の診療報酬の倍増を決めましたが、「全体の収入が下がる影響の方がはるかに大きい」と批判の声が上がっています。感染者受け入れのために病床を空けることや、医師・看護師の特別の体制をとること等により、医療機関の経営は危機に直面しています。

一方、新型コロナウイルス患者を受け入れていない医療機関でも新型コロナの対応に大きな力と費用を集中しなければなりません。発熱者のトリアージや動線の区分、医療スタッフの防護服装備などの負担が生じる他、通常の検査や診療を一部縮小・停止している事態が生じています。救急患者の受け入れ中止や健診の先延ばしなども広がっています。患者も院内での感染を懸念して受診抑制の傾向が強まっています。医療従事者への心ない差別・偏見などにより離職を余儀なくされる懸念も生じています。コロナウイルスとのたたかいに、医療機関がまじめに立ち向かえば向かうほど経営難とならざるを得ないのが実情です。

医療機関を守り、医療機能を立て直すために、県が国とともにあらゆる支援を急いで行なうことが求められています。医療現場の危機的な状況を直視し、支援の拡充を求めるものです。

- (1) 大規模災害時と同様、前年度の診療報酬支払額に基づく概算請求を認めて医療機関の収入確保をはかることを国に求めること
- (2) 院内感染を防ぐため、医療用マスク、防護服、消毒液など医療物資の確保、供給を進める財政支援を行なうこと。
- (3) 人工呼吸器、ECMO（エクモ）の確保とともに、医療機器の管理・運用のための専門スタッフの要請・配置を急ぐこと。
- (4) 新型コロナウイルス患者を受け入れる医療機関だけでなく、発熱者の対応のための設備や人を配置している医療機関に対しても財政支援を行うこと
- (5) 医療従事者を対象にした危険手当の対象と額を大幅に拡充すること
- (6) 今秋以降のインフルエンザの流行を抑え、医療崩壊を食い止めるために、インフルエンザワクチンが十分に供給されるよう、国とともに準備を進めること。同ワクチンの摂取を促進するために患者負担をなくす財政措置を講じること。
- (7) 医療施設内で感染者が発生してしまった場合、事業所は倒産・廃業の危機に直面することになる。経営を守る損失補てんをおこなうこと。
- (8) 医療従事者に対する心無い誹謗中傷、誤解や差別・偏見を払拭するための情報発信・啓発に努めること。

(提言4) 介護・障害者施設での感染防止、事業者の受けている損失と負担を補償するための提言

- (1) 訪問サービスを含む新型コロナウイルスに対応した事業所の従事者への特別手当を県独自に創設する。

- (2) 介護事業所の感染症対策の必要経費を補償し、感染防止に最善をつくす。
- (3) 不足しているマスク、防護服、消毒液などを病院と同等に優先的に支給する。
- (4) デイサービス中止などによる減収分を全額補償する。
- (5) 障害者施設についても、感染防止、事業者の受けている損失と負担を補償する。

(提言 5) 県民の営業と生活に対する補償と支援を継続的に行ない、PCR などの検査体制と医療体制の強化をはかるため、国に対して「臨時交付金」「緊急包括支援交付金」などの大幅増額を引き続き求めるとともに、県独自の財源を確保することで、国の範囲を超えた県独自の新型コロナ対策を具体化すること

(1) 感染症対策という期間限定の対策に対する財源の基本的な考え方について

新型コロナウイルス感染症は、県民の命を大きく脅かすとともに、長期の休業要請と外出自粛により県民の営業と暮らしに多大な苦難をもたらすものです。大規模災害と同様にスピード感を持って、新型コロナウイルス感染症から県民の命と暮らしを守るため緊急の予算措置が求められています。社会保障のような恒久的な財源措置と違い、感染症の対策費用は、期間が限定されており、とりあえず借金でまかなっておいて、今後ある程度長時間かけて返済していくという方法が合理的です。

仮に「財源がないから」という理由でコロナ対策の費用を出し渋ったり、「財源確保の方策を固めてから」といって対策を遅らせたりすれば、感染が拡大、長期化して、国民の命が脅かされるだけでなく、経済もますます疲弊し、財政危機がいつそう深刻化することになってしまいます。

(2) 「大空港構想」(空港アクセス鉄道事業費 380 億円など)、立野ダム本体工事費(本年度国の事業費 101 億 3 千万円うち県負担分約 30 億円)、県央広域本部及び防災センターの合築庁舎(約 100 億円)など不要不急の大型公共事業は、見直し、中止を決断し、新型コロナウイルス感染症から県民の命と暮らしを守るための財源にあてること

① 蒲島県知事は、4 月 16 日、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府が緊急事態宣言を全国に拡大するとの報道を受け記者会見を行い、「休業補償など国の財政支援がない限り県が率先して要請するのは難しい。全国知事会と歩調を合わせて要望していく」と述べています(「熊日」4 月 17 日)。しかし、他方、同じ 4 月 17 日の「熊日」の蒲島知事インタビューで次の様に述べています。

「熊本空港の『大空港構想』を進め、周辺や空港アクセス鉄道の沿線を(先端産業が集積する米国の)シリコンバレーのようにしたい。空港は 4 月に完全民営化したが、新型コロナの影響でやや順調でない。八代港のクルーズ拠点もそうだが、(インフラ整備の)効果は百年の単位でみると必ず生きる」。

このように蒲島県知事は、新型コロナウイルス感染症最優先で財源も人員も集中させるのが当然という時期に、あえて「大空港構想」などの大型開発の推進に

言及しています。

4月の外国人の入国者は県内ゼロ（八代港、熊本空港）、九州では37人。

外国人観光客頼みのインバウンド経済は新型コロナの影響で大きな行き詰まりに直面しています。5月23日「熊日」は、「九州運輸局が22日発表した4月の九州への外国人入国者数（速報値）は前年同月比99・9%減の37人にとどまった。県内の調査対象である八代など4カ所の港と熊本空港はいずれもゼロ」と報道しています。

インバウンド頼みでなく、農林漁業、中小商工業、地域経済を強力に応援する県政運営に切り替えることが求められています。

②大西熊本市長は、5月7日の市議会の新型コロナウイルス対策会議で、「新型コロナ対策に人員や財源を優先的にあてるために、市役所本庁舎の建て替え、市電延伸は中断したい」と発言しました。市庁舎の現地建て替え456億円、移転建て替えで390億円と試算されています。市電延伸の総事業費は100億～130億円が見込まれています。熊本市は、大型公共事業の中断を決断し、それらの財源で市独自に約1万事業者への家賃の助成、6月中にPCR検査センターの設置の予算などを計上しています。

③熊本県の新型コロナウイルス対策予算の財源は、「いずれも国の臨時交付金（県分65億円）国庫支出金などを当て込む」（5月24日「熊日」）となっています。県の独自支援といっても、あくまで国からの財源の範囲内の補償、支援にとどまっています。そのため、学生の支援は「親が所得税非課税世帯」という条件をつける、休業要請協力金の対象も限定されています。

しかし、熊本市の大西市長が決断したように、熊本県でも、「空港アクセス鉄道事業費380億円」「防災センター100億円」「立野ダムの本体工事費」（県負担分約30億）をコロナ対策優先で中断・凍結するだけで、県独自の財源が生まれてきます。これらの財源を生かして、国の範囲を超えた県独自の新型コロナ対策を具体化することを提言します。